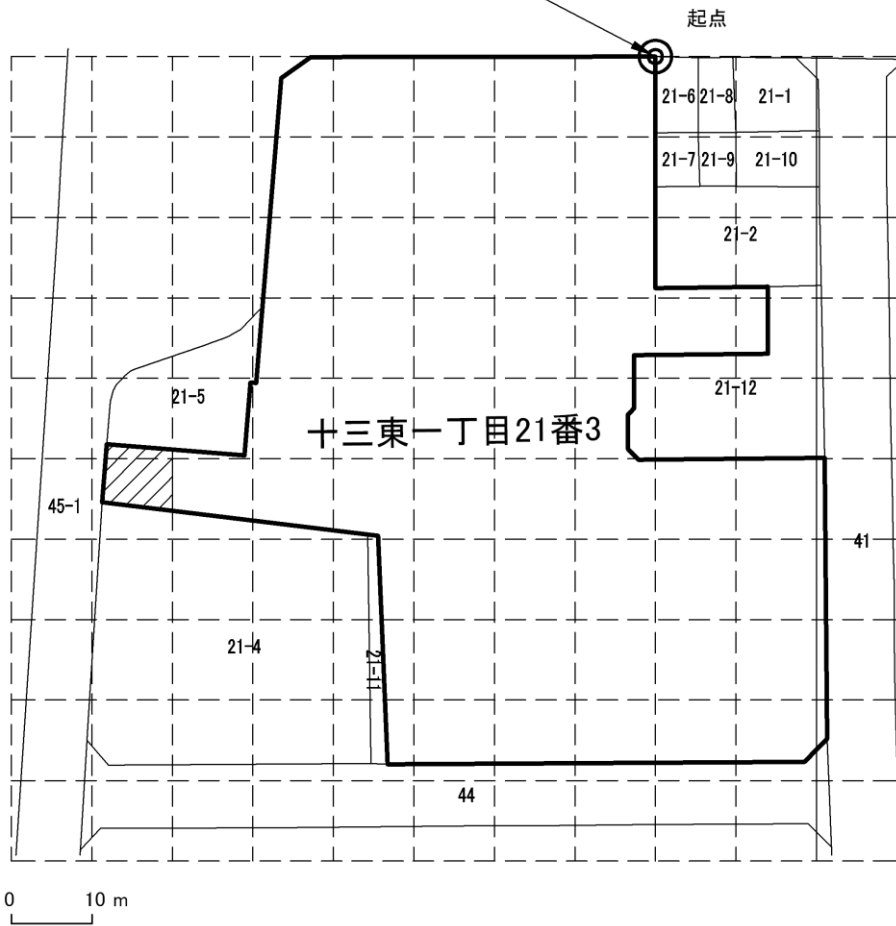


【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に63.3°回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

【起点】

起点は、淀川区十三東一丁目21番3の最北端とした。



【凡例】

- : 調査対象地
- : 単位区画
- ▨ : 形質変更時要届出区域